

これからの富士宮を創る広報誌

So good!

創宮

■エキマエChallenge House
CHILL IN

■土石流と水害から市民を
守る

■移住体験施設「雀の結」

So good! vol.44



チャレンジ ハウス チリン
エキマエChallenge House CHILL IN

令和6年8月に中央町にオープンした「エキマエChallenge House CHILL IN」。この建物と土地は、市内に本社を置き、電気工事業・産業機器卸売業を営む会社の創業家様のご厚意により、市に寄贈されました。市内外の若者や起業・創業を考えている人が、自分のやってみたいことにチャレンジし、富士宮市をもっとおもしろく、活気あるまちにするための「まちの実験室」として活用が始まっています。

チャレンジハウス チリン エキマエ Challenge House CHILL IN



全国的に少子高齢化の進行や若年層の流出により、地域の担い手不足が深刻になっています。原因の一つに、若者が地域のコミュニティに接したり、地域で活動する機会が減り、地域とのつながりが弱くなっていることが挙げられています。

市では、この問題を解決する手法の一つとして、高校生や大学生など、市内外の若者の起業や創業、まちづくりイベントの開催など、さまざまなチャレンジを伴走支援する施設「エキマエ Challenge House CHILL IN」をオープンさせました。誰でも気軽に立ち寄れる場所として、若者世代のチャレンジを応援しています。

どんな施設なの？

1階



▲間仕切りがなく、仮設屋台での出店体験ができます。



▲チリンを活用する人やふと立ち寄った人にコーヒーなどを販売しています。



▲掲示された「やりたいこと」を見て、利用者同士がつながります。

2階



▲2階はスモールビジネス実践者が教室として利用したり、中高生の自習室として利用しています。



▲キッチンも備え付けられているため、食関連の教室も開催できます。



▲和室は休憩やミーティング場所としても利用できます。

どんな活動が行われているの？



市内で農業を営む橋本耕佑はしもと こうすけさんは、会社員から農家に転職しました。橋本さんの野菜は肥料や農薬を使用せず、自然に近い状態で生産されているのが特徴。チリンでは自身初の試みとなる農産物の対面販売にチャレンジ。お客さんとの会話を通じて、新たな事業のヒントをつかんでいます。「将来は、自分の野菜を使った料理にもチャレンジしてみたい。」と語ります。



ボランティアとして三島市から参加している前田勝まえだ まさるさんは、チリンの軒先を利用してコーヒー豆の焙煎にチャレンジ。以前参加したワークショップで、コーヒー豆の煎り方の違いでコーヒーの味が変わることに面白さを感じ、「退職後のセカンドキャリアでは、自分のお店でオリジナルのコーヒーを淹れたい。」と語ります。



地域おこし協力隊インターンで活動中の川上敦也かわかみ あつやさんは、出身地の名物である餃子など、食を通じたまちおこしにチャレンジ。市内の高校生が取り組んでいる探求学習とも連携し、食を通じてまちを知ってもらおうと奮闘中。「高校生と一緒に富士宮市の食材を使った新しいメニューを開発してみたい。」と語ります。

このまちを、もっと面白く。チリンのチャレンジは続きます。



▲中学生からその親世代まで、幅広い年齢層の人たちが様々な活動を行っています。

エキマエChallenge House CHILL IN
富士宮市中央町7-15

<https://www.challengehousefujinomiya.net/shizuoka/>
営業時間…(月・木・金)17時～21時 (土・日)10時～17時

少し前までは、個人商店などが今よりも多く、子ども達は商売や街の活気を身近に感じていましたが、時代の変化によりそれらは遠いものになりました。

若者世代の人たちがやりたいことを実現するための一歩を踏み出せるように、その人たちの「やる気」に応えられるように、チリンでは伴走支援をしています。

運営受託事業者
(有)日の出企画 代表取締役
山田 知弘やまだ ともひろさん



公式サイト



Instagram

山と川の多い富士宮市 土石流と水害から市民を守る

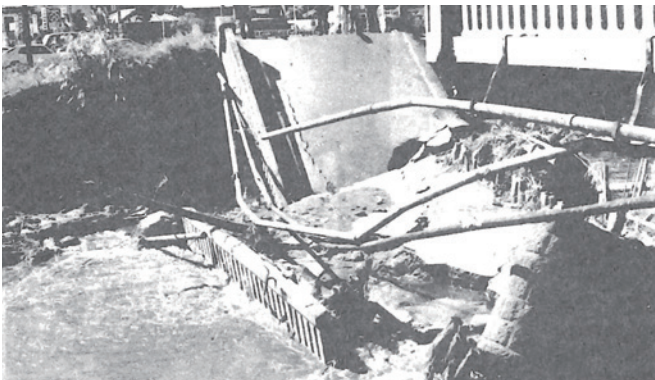


平成23年台風第15号により損壊した上稲子地区の道路

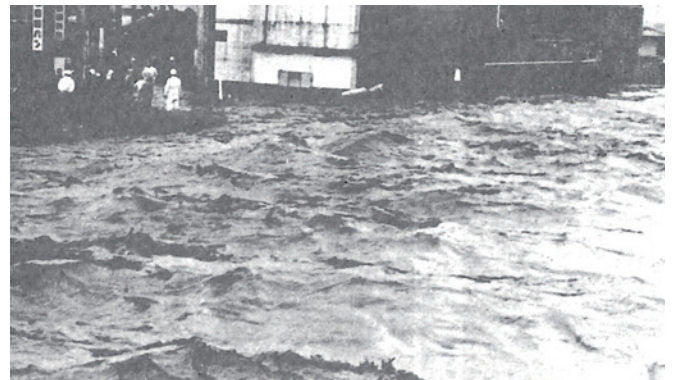
富士宮市は豊かな水の恩恵を受けていますが、時にはその水が牙を剥き、たびたび大きな被害を受けました。市では、国や県と連携しながら、市民の皆さんを水害から守る取り組みを行っています。

過去に市を襲った水害

昭和54年台風第20号の被害



▲すさまじい泥流で落橋した野中橋



▲潤井川の濁流が流れ込んだ大中里地区
(写真提供:岳南朝日新聞社)

昭和54年10月、台風第20号の影響により市街地は1時間に84ミリの記録的な大雨となり、潤井川をはじめとする市内の河川が氾濫しました。この影響により、野中橋が落橋したほか、多くの住宅が浸水、道路や農地が流出、河川護岸が決壊するなど、市民生活に深刻な影響が発生しました。

平成23年台風第15号の被害



▲倒木により、JR身延線は運転見合わせ



▲上稲子地区の県道が損壊

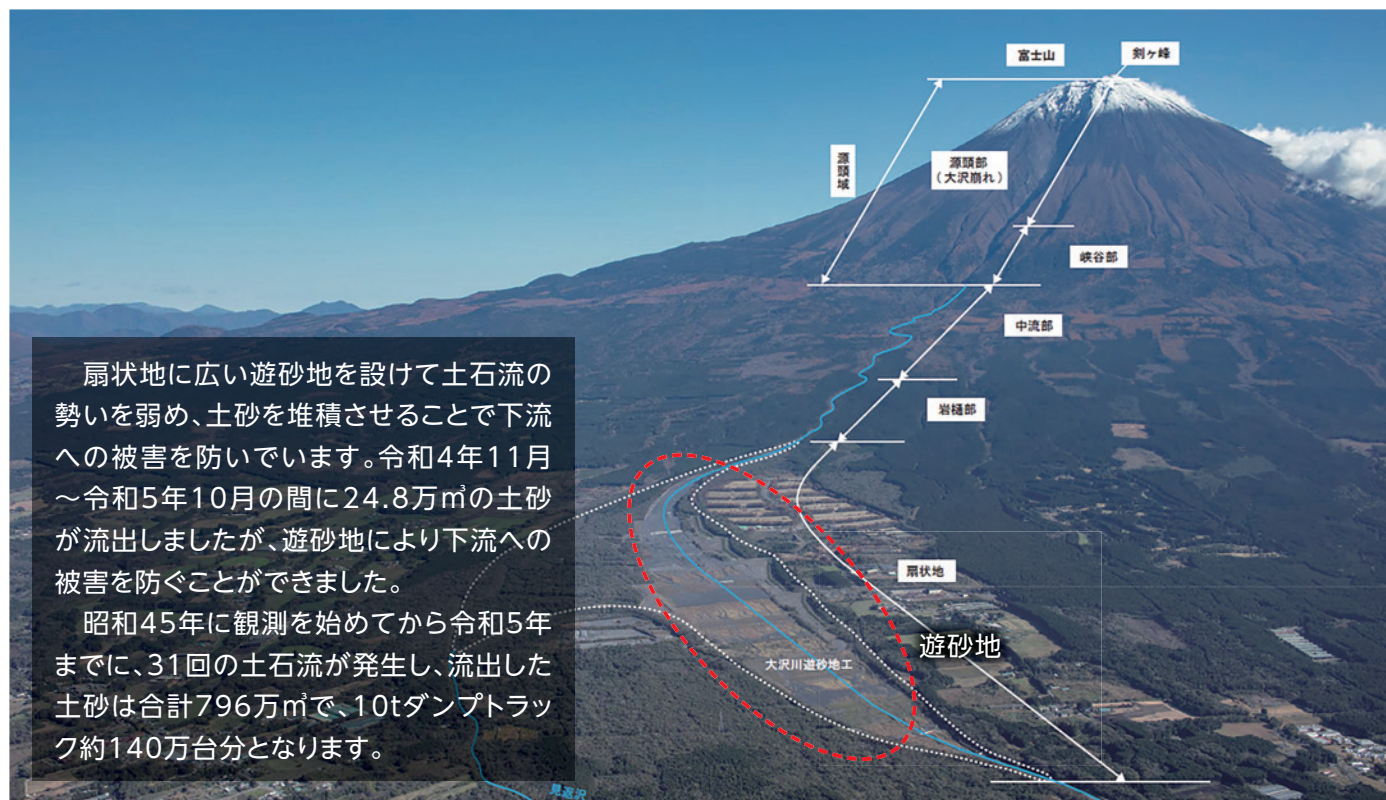
平成23年9月、台風第15号により市内は大雨となり、河川の増水により各所で道路が損壊しました。芝川地区では桜峠で発生した土砂崩れのため、上稲子地区が一時的に孤立するなどの被害が発生し、市では対応に追われました。

国土交通省富士砂防事務所に感謝

大沢の土石流から市民を守る、大沢扇状地

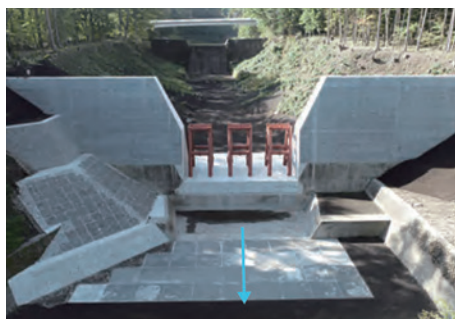
富士山には大沢崩れをはじめとする、普段は水が無い沢(水無川)が多く存在します。これらの水無川では、豪雨期や融雪期に土石流やスラッシュ雪崩がたびたび発生し、下流の家屋や田畑などに甚大な被害を与えました。

富士砂防事務所では、富士山南西麓の砂防施設を整備し、これらの土砂災害を未然に防ぐ取り組みを行っています。



扇状地に広い遊砂地を設けて土石流の勢いを弱め、土砂を堆積させることで下流への被害を防いでいます。令和4年11月～令和5年10月の間に24.8万m³の土砂が流出しましたが、遊砂地により下流への被害を防ぐことができました。

昭和45年に観測を始めてから令和5年までに、31回の土石流が発生し、流出した土砂は合計796万m³で、10tダンプトラック約140万台分となります。



▲えん堤で土石流により流出する土砂や立木を受け止め、多量の土砂などが下流に一気に流れないように調節するとともに、河床や河岸の浸食を防ぎます。

▲遊砂地では川幅を広くして土砂の流れを弱め、下流への流出を防いでいます。

富士砂防事務所では、大雨の時には職員が出動し、警戒業務などにあたります。また、平常時には土石流の原因となる大沢崩れの崩落状況の調査などを通して、土砂災害を防ぐ取り組みを進めています。



▲情報収集にあたる富士砂防事務所の職員



▲遠隔カメラによる監視



▲大沢崩れの現地調査

写真提供: 国土交通省富士砂防事務所

静岡県富士土木事務所に感謝

市街地を水害から守る、星山放水路

市内を流れる潤井川は、過去に何度も氾濫を起こし、市街地に大きな被害を与えてきました。

この氾濫を防ぐため、静岡県は昭和44年に星山放水路の工事に着手しました。星山放水路は、大雨などにより潤井川の流量が増加した時に水門を開け、毎秒500m³の水を富士川に放流することで潤井川の氾濫を防止します。

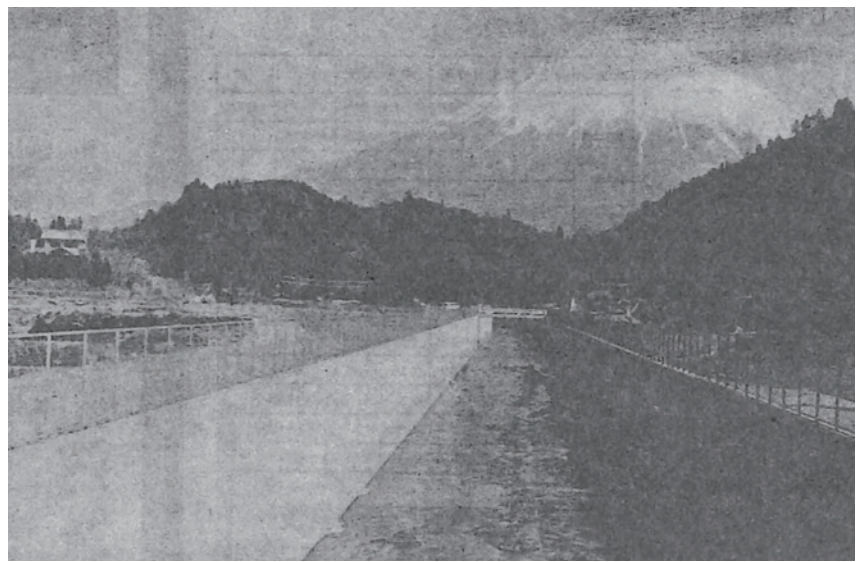
富士土木事務所は、星山放水路の管理や整備を通じて、市民の皆さんを水害から守っています。



▲下流側から臨む星山放水路



▲星山放水路分流地点



▲星山放水路の建設を伝える広報ふじのみや(昭和48年3月15日号)(写真左)と、建設中の星山放水路(写真右)

当時は星山放水路の完成により、家屋10,050戸、田畑4,500ヘクタールの被害が防止できると推計されていました。市街化が進んだ現在では、さらに多くの家屋の安全確保に寄与しています。



▲星山放水路は市南部に位置し、長さは約2.7kmです。



▲市長も現地で状況を確認

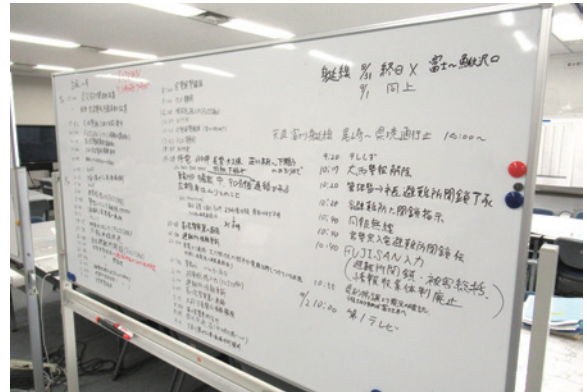
災害から市民を守る、即応体制の市役所職員

市役所も大雨や台風の時には市民の皆さんを守るために活動しています。

危険箇所を巡回したり、市民の皆さんの通報を受けて現場を確認したり、災害後の復旧工事などを地元事業者と協力で行うなど、大雨の際には複数の部署が昼夜を問わず対応します。



▲情報収集を行う危機管理局職員



▲市内各地の状況が次々に書き込まれる



▲市長を中心に各部長が全員参集し、対応を協議



▲崩落した河川護岸の法面をシートで覆う(下川と潤井川の合流点付近)



▲西消防署北側市道の陥没に伴う交通規制



▲城山公園東側道路の側溝の溢水いつしに対応

大雨の際には、国や県、そして市の職員が被害を未然に防ぐため24時間体制で対応しています。

しかしながら、河川の氾濫は、いつ、どこで起こるか分かりません。自分の住んでいる地域が、大雨の時にどのような状況になってしまうのか、どのように避難すればよいかを事前に把握しておくことが何よりも大切です。

周囲の状況が危険であると感じたら、早めに避難しましょう。

■災害を知る・災害に備える

市では、土砂災害警戒区域や指定避難所などを掲載した「富士宮市防災マップ」や「富士宮わが街ガイド宮まっぷ」をインターネットで公開しています。お住まいの地域の危険箇所や、避難所などをあらかじめ確認し、日ごろから災害に備えましょう。



防災マップ 宮まっぷ



富士宮市地域おこし協力隊第一期生の小田優斗おだ ゆうとさんが運営する民泊施設「雀の結」が、4月7日(日)、内房にオープンしました。

主に富士宮市に移住を考えている人が宿泊できる民泊施設で、移住者と地域の人たちをつなげる場です。

また、雀の結という言葉には、内房名産の「竹」と相性の良い「雀」と、人と人を「結ぶ」という意味が込められています。

雀の結を始めたきっかけ

移住者が住む場所を決める際に、1番重要なことは「人とのつながり」です。宿泊するだけでは、その地域のことは分かりません。

雀の結には、「泊まって地域の人たちとつながることのできる場所」という小田さんの思いが込められています。



▲地域おこし協力隊の小田さん

雀の結を利用する人たちは

主に富士宮市に移住を考えている人が宿泊することができます。これまでに宿泊した人のうち2組が、富士宮市への移住を前向きに考えています。

また、大学のゼミ合宿などでも宿泊できます。



▲小田さんと打ち合わせをする地域おこし協力隊インターン生の金丸公暉さんと川上敦也さん

雀の結のこれから

雀の結は、移住を考えている人と内房地域に住んでいる人々を結ぶ民泊施設を目指しており、地域との交流をきっかけに、富士宮市への移住を促進します。



▲地域おこし協力隊インターン生も雀の結を利用しています。

施設紹介

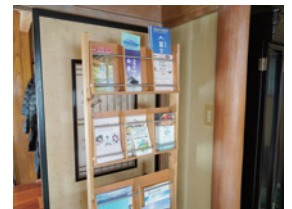
古民家を改装した施設で、研修や作業ができるスペースを兼ね備えています。料金は、素泊まり(1泊)大人4,000円、小学生以下1,000円となります。

また、県外からの宿泊する人たちが利用しやすいよう、JR富士宮駅や新富士駅まで送迎サービスも行っています。

1階(共用スペース)



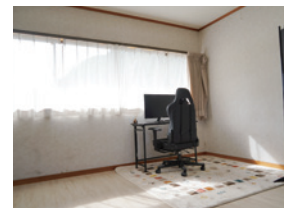
▲リビングには、地域の情報誌も置いてあります。



2階(宿泊部屋)



▲和室には、長期滞在を見据え、大きなクローゼットがあります。



▲洋室には、仕事用のパソコンがあります。



住所:内房4947-1
電話:080-3459-7527
mail:fujinomiya.musubi@gmail.com



ウェブサイト



Instagram



X(旧Twitter)



facebook